**「市民後見人」に関するアンケート　リサーチプラン**

1. 調査の背景と目的

　　　認知症高齢者の増加や知的障がい者・精神障がい者の地域移行の進展に伴い、判断能力が十分でない方々の身上監護や財産管理を行う成年後見制度のニーズが高まっている。

これまで、主に親族や弁護士・司法書士・社会福祉士等の専門職が後見人として要援護者を支えてきたところであるが、地域社会における制度の安定的な運営を図るため、新たな担い手として、身近な住民のボランティア精神に立脚した「市民後見人」が注目されている。

大阪府では、平成28年度現在、府内21市町が取り組む市民後見人の養成及び活動支援を推進しているところであるが、その認知度の不足により、担い手確保や制度利用が進んでいないという課題が考えられる。

このため、本調査において、「市民後見人」の認知度や制度利用のニーズ、担い手意欲等の実態を明らかにし、市民後見人の理解促進に向けた施策検討に生かす。

1. 調査仮説

仮説１　成年後見制度を知っている人は、そうでない人に比べて、後見人（市民後見人を含む）の利用意向を持つ人が多く、市民後見人の担い手意欲も高い。

仮説２　成年後見制度の利用意向がある人は、そうでない人に比べて、市民後見人の担い手意欲が高い。

仮説３　親族等が成年後見制度を利用している人（利用経験がある人を含む）は、そうでない人に比べて、市民後見人の担い手意欲も高い。

仮説４　ボランティア活動（高齢者・障がい者支援）の経験のある人は、そうでない人に比べて成年後見制度の認知度が高い。また、制度を利用している人（利用経験がある人を含む）や後見人（市民後見人を含む）の利用意向を持つ人も多く、市民後見人の担い手意欲が高い。

仮説５　市民後見人の制度を知っている人は、そうでない人に比べて、市民後見人の利用意向を持つ人が多く、市民後見人の担い手意欲も高い。

1. 調査対象

国勢調査結果（平成22年）に基づいた、性・年代・居住地（４地域）の割合で割り付けた、15歳以上の大阪府民1,000サンプル

1. 質問項目

（調査①）

本質問　　２５問

①認知度等

Ｑ１　成年後見制度の認知度（ＳＡ）

Ｑ２　成年後見制度を知ったきっかけ（MA）

　　Q３　成年後見制度の利用経験の有無（SA）

　　Ｑ４　【Q３で利用経験あり】誰が利用したのか（SA）

（自分、親族（配偶者・親・祖父母・兄弟姉妹・その他））

　　Q５　【Q３で利用経験あり】誰が後見人になったか（SA）

　　Ｑ６　【Ｑ３で利用経験あり】成年後見制度の何を利用したのか（ＳＡ）

　　　　　（保佐・補助・後見）

　　Ｑ７　【Q３で利用経験あり】利用した理由（ＳＡ）

　　Q８　【Q３で利用経験あり】利用満足度（SA）

※成年後見制度の内容説明

Ｑ９　【Q３で利用経験なし】成年後見制度の利用意向

（自分、親族） （表組）（SA）

　　Ｑ１０【Q９で利用意向あり】誰に後見人になってもらいたいか

（親族、専門職、市民後見人、その他）（表組）

　　Ｑ１１【Q８利用意向なし】制度を利用したくない理由

※市民後見人の内容説明（特に専門職後見との違いを明確に）

②利用促進の観点

　Ｑ１２　市民後見人の認知度（ＳＡ）

Ｑ１３　市民後見人を知ったきっかけ（ＭA）

Ｑ１４　市民後見人の利用経験の有無（ＳＡ）

Ｑ１５　市民後見人の利用意向（自分、親族）（表組）

Ｑ１６ 【利用意向あり】制度利用したい理由

　　Ｑ１７ 【利用意向なし】制度利用したくない理由

　③担い手確保の観点

　Ｑ１８　市民後見人の担い手意欲（ＳＡ）

　Ｑ１９【担い手意欲あり】市民後見人をやってみたい理由

Ｑ２０ 【担い手意欲なし】市民後見人になりたくない理由

　④属性質問

Ｑ２１　職種

Q２２　年収

Q２３　学歴

Ｑ２４　家族構成

Ｑ２５　ボランティア経験（高齢者・障がい者支援）の有無（ＳＡ）

（調査②：重点政策推進方針に関する調査から抜粋）

　　Ｑ１６　成年後見制度の認知度（ＳＡ）

　　Ｑ１７　成年後見制度の利用意向（自分、親族）（ＳＡ）

　　Ｑ１８　市民後見人の認知度（ＳＡ）

　　Ｑ１９　市民後見人の利用意向（自分、親族）（ＳＡ）

1. 検証方法

仮説１　（調査①）Ｑ１×Ｑ１５、Ｑ１８　　（調査②）Ｑ１６×Ｑ１７

仮説２　（調査①）Ｑ９×Ｑ１８

仮説３　（調査①）Ｑ３×Ｑ１８

仮説４　（調査①）Ｑ２５×Ｑ１、Ｑ３、Ｑ９、Ｑ１５、Ｑ１８

　　仮説５　（調査①）Ｑ１２×Ｑ１８　　（調査②）Ｑ１８×Ｑ１９